

ちばやあかさか

人の動き

世帯数および人口

(昭和53年10月末日現在)

世帯数	1,490戸
人口	6,239人
男	3,016人
女	3,223人

第76号 発行 千早赤阪村役場 電話 (07217) 2-0081代 編集 観光課 (07217) 2-1447 印刷 東野印刷



金剛山植物シリーズ

⑦

ツルウメモドキ (ニシキギ科)

山野に生えるつる性の落葉低木で極めて稀れには幹の直径が20cm位になるものがある。芽はオレンジ色、葉は柄があり互生する。型は円状楕円形で先が急に尖り基部は丸い。表裏面共に毛はなく大きさは色々ある。辺には鋭いきよ歯がある。雌雄異株、花は小型で黄緑色をしていて脇生した短かい集散花序に群生する。5月に開き、5ケあるがく片は卵形、花弁も5ケあり卵状長大円形をしている。雄花は、5本の花糸の長い雄しべをもつ。雌花は、5本の短かい雄しべと柱頭が3つに分かれた雌しべをもつ。花実球形のさく果で秋に熟して3枚のからに裂ける種子は黄赤色の仮種皮をかぶっている。果実が裂けて黄赤色の種子から露出した枝を生花に使う。

(牧野図鑑より)

〔今月号の内容〕

◆金剛山植物シリーズ⑦	1頁	◆休日診療	4頁
◆議会の動き	2頁	◆秋の全国火災予防運動はじまる	5頁
◆国保シリーズ②(保険証)	2頁	◆自動車の登録検査業務の停止について	5頁
◆過去の保険料がかけられようになりました	2頁	◆千早赤阪村婦人会に表彰状	5頁
◆村税メモ	3頁	◆暴力追放・交通事故防止5頁	
◆人権週間	3頁	◆主婦の貧血深く静かに潜行する	5頁
◆善意の募金にご協力お願いします	4頁	◆特集 相次ぐ少年少女の非行防止を考えよう	6頁
◆献血にご協力ありがとうございました	4頁	◆郵便局だより	6頁
◆定例赤ちゃん会開催	4頁	◆火災になったら一秒でも早く、あわてず正確に一一九番へ	6頁
◆犬・猫に避妊手術を	4頁	◆食生●活しおり	6頁
◆保健所だより	4頁		

議会の動き

昭和五十三年第三回千早赤阪村議会定例会は、九月二十五日から三十日までの六日間の会期により開催し、昭和五十三年度千早赤阪村一般会計才入出補正予算（第二回）を初め、条例の改正五件、村道の路線認定一件、意見書一件請願一件、報告一件の全部で九案件が提案上程されましたが、条例の改正の一部と請願については各常任委員会に付託され、その他の案件については本会議で慎重審議され、その結果原案どおり可決、採択されました。

○万円に改正）
▽第三十八号議案（即日原案可決）
千早赤阪村廃棄物の処理及び清掃に関する条例の改正の件
（一般家庭のし尿の手数料欄に「簡易水洗の汲取については倍額」を追加）

▽第三十九号議案（即日原案可決）
村道の路線認定水分延命寺1号線外13路線
（村道の路線認定水分延命寺1号線外13路線）

▽第四十号議案（即日原案可決）
昭和五十三年度千早赤阪村一般会計才入出補正予算の件
（才入才出それぞれ七〇四万四千円を追加し、才入才出予算の総額は八億六、八八二万三千円となりました。補正の主なものは、カーブミラー建植工事六万五千円、富田林市外五ヶ町村環境衛生施設組合増設負担金一、〇四〇万二千円、転作促進対策特別事業、模範排水施設改良工事四八〇万円、東阪・中津原地区内山地崩壊防止事業二ヶ所一八八万三千円、村道森屋ひえの前線補修工事三〇〇万円、村道西峰西出線改良・同西峰唐谷線改良工事三、九八二万二千円等です。）

▽第三十四号議案（即日原案可決）
土地開発基金条例の改正の件
（土地開発基金の額を七、三七四万八千円→七、七七七万七千円に改正）

▽第三十五号議案（原案可決）
特別職の職員に給与に関する条例の改正の件
（村長三六万円→三九万円、助役三二万円→三四万五千円、収入役三十万円→三二万五千円に改正）

▽第三十六号議案（原案可決）
教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の改正の件
（教育長二六万円→二八万円に改正）

▽第三十七号議案（原案可決）
千早赤阪村報酬及び費用弁償条例の改正の件
（議員の期末手当の十二月の支給割合を一〇〇分の二一〇→一〇〇分の二〇〇に改正、議長一〇万円→一三万円、副議長九万円→一三万円、議員八万円→一

▽第四十一号議案（即日原案可決）
高齢者医療保障制度の抜本改革に関する意見書の件

▽第一号請願（原案採択）
農地の固定資産税に関する請願の件

▽第一号報告
昭和五十三年度千早赤阪村水道事業会計予算繰越報告の件）

国保シリーズ ② 保険証



（保険証）

保険証は正しくは、国民健康保険被保険者証といえます。

この保険証は被保険者であることとを証明する身分証明書であると同時に、お医者さんの診療を受けるときの受診券の役目を果たすもので、このため様式も全国的に統一されています。なお、最近マスコミでとりあげられていますサラ

金に悪用される恐れもありますので、保険証の取り扱い保管について充分ご注意ください。

（保険証の交付）

国保に加入されますと、世帯単位に保険証をお渡しいたします。交付されましたら、氏名その他に間違いのないかどうか確め、裏面の注意事項もよく読んでください。保険証は資格の確認等チェックを行うため、毎年一回更新しますので、有効期限後の保険証は無効になり使用できなくなります。

本村では毎年十一月一日より十月三十一日までの有効期間で、本年は十月二十五日より三十一日まで更新の手続をしましたが、まだお済みでない方は至急旧保険証印鑑ご持参の上、役場保険課、小吹台連絡所へおいでください。なお保険証は世帯単位に一枚で

すが、例外として修学のため住所を別にして居る者や、長期旅行者等には別個の保険証を交付できますので、該当者は保険課へお申込ください。

（保険証の取り扱い）

(1) お医者さんにかかるとき必ず保険証を提出してください。保険証なしで診療を受けると医療費を全額自分で負担しなければなりません。

(2) 資格がなくなったら外の健康保険に加入したり、転出するときは、手続きの上、保険証をお返しください。

(3) 記載事項等に変更があったとき十四日以内に届け出て訂正を受けてください。自分で勝手に書き直すと、その保険証は無効になります。

(4) 紛失したり破ったりしたとき届け出て再交付をうけてください。

特に35才以上の人に

今まで保険料をかけていない35才以上の人は、今から60才まで掛金をしても老令年金をうける最低必要年数がたりません。今なら特例により一カ月四〇〇〇円でかけることができます。加入の手続、その他、わからないことがありましたら役場保険課年金係へお問い合わせください。

過去の保険料がかけられるようになりまし

国民年金に必ず加入しないといけないのに加入しなかったり、加入していても保険料を忘れ忘れていると、年金はうけられません。今なら国民年金に加入し忘れていたり掛け忘れていても取り戻すことができます。

実施期間 53年7月から55年6月までの2年間

保険料 一カ月四、〇〇〇円

この特例でさかのぼってかけられるのは、必ず加入しなければならぬ人の過去の保険料に限られています。

老令年金をうけるには、保険料

生年月日	最低必要年数	低年数
明治44.4.2～54.4.1	10	年
54.4.2～64.4.1	11	
64.4.2～74.4.1	12	
74.4.2～84.4.1	13	
84.4.2～94.4.1	14	
94.4.2～104.4.1	15	
104.4.2～114.4.1	16	
114.4.2～124.4.1	17	
124.4.2～134.4.1	18	
134.4.2～144.4.1	19	
144.4.2～154.4.1	20	
大昭和15.4.2～24.4.1	21	
昭和24.4.2～34.4.1	22	
34.4.2～44.4.1	23	
44.4.2～54.4.1	24	
54.4.2～以降	25	

〇〇八一

◆村税メモ

昭和五十三年度、固定資産税第四期分の納期は十一月末日です。本月も次の通り各地区へ出張徴収にお伺いします。この機会にぜひお納めください。なお十二月は出張徴収いたしませんので、村府民税第四期分も併せて納付ください。よろしくお願いいたします。

月 日	時 間	場 所
11月28日 (火)	午前9時～正午	森屋 公民館
	午前9時～正午	水分 公民館
	午後1時～午後4時	二河原辺集会所
11月29日 (水)	午前9時～正午	川野辺集会所
	午前9時30分～午後1時	千早農協出張所
	午後1時～午後4時	桐山 金泉寺
11月30日 (木)	午前9時～正午	中津原集会所
	午前9時30分～正午	役場小吹台連絡所
	午後1時～午後4時	上東阪集会所
	午後1時～午後4時	下東阪集会所

みんなの街です。美しく

吸いかけの投げ捨てはやめましょう。

Smokin' Clean



吸わない人への思いやり大切なエチケットです

人権週間

12/4 - 12/10

来る十二月十日は、世界人権宣言が国連で採択されて、三十周年目です。

毎年この日を「人権デー」としてほとんどの世界で何らかの形で記念行事を行なっています。

また、我が国も十二月四日から十日までを人権週間として、種々の人権意識高揚の行事を行なっています。

◎今年の強調事項

(一)人権の共存

対話によって明るく住みよい社会をつくろう

すべての国民の基本的な人権が互いに侵されることなく十分に保障され、等しく共存する社会、これが我々の理想とする社会です。ところで、このような社会の実現を図るためには、国民一人一人が人権尊重の精神を正しく認識し、お互いに他人の人権尊重を日常生活に具現することが必要です。ところが、最近家庭及び一般社会においては、お互いに顔を合わせても言葉を交わさない人権疎外の現象が随所にみられ、社会連帯の心も失われつつあります。

そこでお互いに「話しかけること」が人と人との社会的結びつきを強め、「話をたぐこと」があらゆる社会において緊張を緩和する最良の方法であることを想起し、朝夕のあいさつが対話を生み、対話がお互いの理解をもたらす、お互いに理解し合うことが人権尊重

の出発点であることの認識にたつて、家庭における夫婦間、親子間の対話、職場における上司、部下、同僚との対話、学校における教師と生徒との対話、地域社会における隣人との対話、等を推進し、あらゆる生活の場において気軽に言葉を交わし合う風を醸成して、明るく住みよい社会を建設しようとするものです。

(二)部落差別の解消

地名総鑑を追放しよう

我が国には日本社会の歴史的発展の過程において形成された身分的階層構造に基づく差別により経済的、社会的、文化的に低位の状況におかれた日本国民の一部の集団があります。

これらの人々は、現代社会においてもいまだに結婚を妨げられたり、就職に際し差別を受けたり、あるいは進学を道ととざされたりその他日常生活で種々の差別を受けることがあります。

これがいわゆる同和問題で、最も深刻で重大な社会問題です。

日本国憲法は第十四条で「すべて国民は、法の下に平等であつて人種・信条・性別・社会的身分または門地により政治的・経済的または社会的関係において、差別されない」と規定していますが、今日なお同和地区の人々を侮辱する差別発言、投書、落書きがあつて

断たないばかりか、昭和五十年末以来、問題となつてゐる「部落地名総鑑」「特殊部落リスト」等のような差別を助長拡大し、招来する差別図書が今年になつても発行している事実が発覚しました。

部落差別の解消という私達の願いにもかかわらず、あえて「世情に逆行して本書を作成……」発行したということは、部落差別の実態の深刻さを示すとともに人権擁護に努力する私達への挑戦行為であるとも考えられます。

私達は地名総鑑等の差別図書を追放するために、「売らない、買わない、作らない」を国民の一人一人が実行するよう訴えます。

これは、憲法が国民に保障する基本的人権にかかわる重大な問題であつて、国民一人一人が深刻に受けとめて考えなければなりません。

人権週間に当たり、すべての人々が積極的に、この問題に心を向け憲法に明らかにされている国民平等の理念に徹し、差別のない明るい社会を実現するために努力しましょう。

(三)婦人の地位を高めよう

国際連合は、第三十回総会にお

特設人権相談日

◇日時 十二月六日(木)

午後一時～四時

◇場所 役場二階会議室

◇相談員

大阪法務局堺支局職員
村人権擁護委員

葛本清脩氏

伏井猛朗氏

村民のみなさん、人権問題について感じたり思うことがあれば、お気軽にご相談ください。

今日、婦人は国民生活の諸分野でさまざまな形で大きな役割を果たしていますが、現実には今なお長い歴史を通じて培われた前時代的な社会通念や慣行が残存しており、婦人の能力や活動力を全面的にいかすような社会環境も必ずしも十分ではありません。

このことが家庭や職場において種々の男女差別を生む原因となつております。この機会に国民の一人一人が「婦人の地位向上」のため、それぞれの立場でこれに取り組む努力しましょう。

善意の募金に

ご協力お願いします

歳末助け合い運動

本年も、のこり少くなりましたが、恵まれない人達が明るく楽しいお正月を迎えられるよう千早赤阪村共同募金会では、本年も例年のとおり十二月一日より十五日まで歳末助け合い募金運動を行います。みなさまよりいただく善意は、村内要保護世帯、施設入所者、援護児童、ねたきり老人等の方たちへお見舞いとしてお贈りします。村民全員が明るく楽しくお正月を迎えていただくためにも、みなさまのご協力をお願いします。

- ☆実施主体
千早赤阪村共同募金会
- ☆協力団体
千早赤阪村民生委員協議会
- ☆募金受入窓口
千早赤阪村民生委員及び千早赤阪村共同募金会事務局（役場住民課内）で受付けております。
- ☆お問い合わせ
千早赤阪村共同募金会まで（役場住民課内）
☎二一〇〇八一

献血にご協力

先月実施しました愛の献血には多数ご参加、ご協力をいただき、ありがとうございました。結果は左記のとおりです。

受付数 九三名
不合格数 一六名
採血数 七七名

＊健康診断にもなる献血
自分自身健康と想っていることも、思わぬ異常が潜んでいることがあります。採血前の血圧、血液型、比重検査のほか、採血された血液はH B抗原、梅毒検査、肝臓、腎臓、その他の諸検査を無料で行い、異常があれば本人に通知します。で、病気の早期発見にも役立ちます。今後の献血の実施には是非ご参加ください。

千早赤阪村献血推進協議会

犬・猫に避妊手術を！

手術奨励月間十一月

犬・猫を飼っておられるみなさん、たびたび仔犬・仔猫が生まれてお困りになった経験がありませんか？
大阪府では、いろいろな犬・猫をふやさないために避妊手術を奨励しています。

本来、避妊手術料は高額を要しますが、（社）大阪府獣医師会の協力を得て奨励月間中に限り奨励金を出し費用負担の軽減をはかっています。

なお、頭数に制限がありますので早いめに申し込んでください。

奨励金を受けるためには

犬 大阪府の区域（大阪市・堺市を除く）内に所在地があり、大阪府の飼犬登録と狂犬病予防注射を受けているメス犬。

猫 大阪府の区域（大阪市を除く）堺市を含む）内に所在地があり生後六カ月以上のメス猫。

手続き

（1）南河内府民センター（大阪府政相談コーナー動物管理指導員）で

申請書を受取り、申込んでください。

（2）印かん、メス犬の場合は飼犬登録、注射済票・注射済証の各々の領収書を持参してください。
☎〇七二二一五一一三

不用犬・不用猫を

引き取ります

不用になった犬や猫で困りのかたは左記までご連絡ください。

▽不用犬

・毎週火・木曜日（祭日を除く）午前八時まで、富田林保健所及び河内長野支所で印鑑持参の上犬をつれておこしください。（この日は犬に関する各種の相談に応じます。）

▽不用猫

・毎週月・水曜日（祭日を除く）午前九時三十分から十二時まで南河内府民センターへ（印鑑持参の上、猫をつれておこしください。）

＝定例赤ちゃん会開催＝

赤ちゃんについての育児、健康相談等下記の日程とおりに実施致しますので、最寄りの場所へおいでください。

なお、3才児になられた方は3才児健康診査を富田林保健所で 毎月第一第三金曜日の午後0時30分より1時まで受付を行なっておりますので、受けられる方は筆記用具、母子手帳を必ず持参してください。

赤ちゃん会日程表

月 日	時 間	場 所
11月28日 (火)	午後1時10分～2時	川野辺（川辺英一氏宅前）
	2時10分～3時	水分（神社下共同貯蔵庫前）
	3時10分～3時30分	二河原辺（山本庄三氏宅前）
11月29日 (水)	午後1時10分～1時40分	桐山（金泉寺下）
	1時50分～2時15分	森屋消防倉庫前
	2時20分～2時45分	森屋防除組合前
11月30日 (木)	2時50分～3時20分	役場庁舎前
	午後1時10分～1時40分	吉年（東阪郵便局下）
	1時45分～2時15分	下東阪集会所前
12月1日 (金)	2時20分～2時40分	上東阪（辻アキノ氏宅前）
	2時50分～3時20分	千早農協奥千早出張所前
	午後1時20分～1時40分	小吹集会所前
12月1日 (金)	1時50分～2時20分	中津原集会所前
	2時40分～3時40分	小吹台集会所

保健所だより

- ▷3カ月児健診（受付時間 12:30～13:00）
第1・3月曜日
- ▷妊婦教室 13:30～
第1・2・3火曜日
- ▷精神衛生相談 9:30～10:30
毎週水曜日
- ▷3才児健診 12:30～13:00
第1・3金曜日
- ▷ツベルクリン反応注射
9:30～11:00
毎月第1月曜日

休日診療

- ◆受付時間 午前10時～11時30分
午後1時～4時30分
- ◆所在地 富田林市大字甘山4592番地
（富田林病院敷地内）
- ◆電話番号 07212 ⑧ 1333

秋の全国火災予防運動はじまる

11月26日～12月2日

これからはいよいよ寒さもきしく、ストーブやこたつ等がこいしくなる時期となります。

これに伴ない一年を通じて火災が最も多く発生する季節ともいえます。

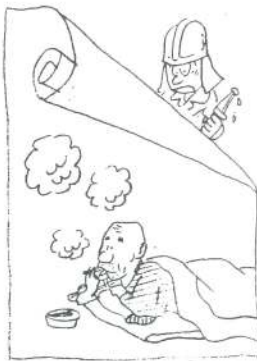
本村でも火災の多発期に先がけ消防団の協力を得て11月26日から12月2日まで一週間、秋の火災予防運動を実施致します。

みんなひとりひとりが、火の取扱いに注意するとともに、村が一体となって火災の予防に努めましょう。

◆これだけは防火の心得として必ず守ってください。

(1)でかける前、やすむ前に火の点検。

(2)幼児、老人、身体障害者等の安全な避難方法を考えよう。



(3)ガスコンロや、暖房器具は使い方に気をつけよう。

(4)寝たばこや、たばこの投げ捨ては絶対に止めよう。

(5)消火用具や、消火用水の備えをしよう。

それぞれの持場で

なお、山焼等、広範囲に渡り野焼を行なわれる時は、役場住民課までご連絡ください。



自動車の登録・検査業務の停止についてお知らせ

運輸省においては、全国的にコンピュータを停止し、新システムによってオンラインテストを実施するため、次の日、陸運事務所における自動車の登録・検査業務の取扱いはできませんのであらかじめお知らせします

●停止日

11月18日(土)

●お問い合わせ

大阪府陸運事務所

電話 〇七二〇(二二)

五五〇一

572 寝屋川市大字高宮

八八五の一
大阪府陸運事務所和泉支所
電話 〇七二五(四一)一九一二
584 和泉市上代町官有地

南港自動車検査場
電話 〇六(六二二)六六〇一
559 大阪住之江区南港東三丁目一の一六

千早赤阪村 婦人会に表彰状

郵政省が表彰する昭和五十三年度優秀郵便貯金団体の表彰式が、去る十月三十一日大阪郵便貯金会館で行われ、席上千早赤阪村婦人会に貯金局長表彰状が贈られました。

これは、同婦人会のうち、東阪郵便局区内の五地域(吉年・小吹・中津原・下東阪・上東阪)の会員全員が、昭和二十七年に郵便貯金団体を結成以来、二十六年もの長期間にわたって、貯蓄思想の普及と郵便貯金の奨励推進に協力した功績を称えたものです。

一、暴力追放

◆あらゆる暴力・村から追放!!
●暴力・凶器見たら、聞いたら一〇番
●困りごと・悩みごとは、暴力問題相談所へ

二、交通事故防止

◆交通マナーを高めよう。
●ルールを守ってゆつくり走ろう
●横断は止って、よくみて、あわてずに
富田林警察署
電話 〇七二二(五)二二三四

主婦の貧血

深く静かに潜行する

自覚症状が少なく発見しにくい

美人薄命より、丈夫で長持ち！家族生活を支える家庭の主婦は、何よりも健康が第一です。

ところが、最近、主婦の間で、高血圧や心臓病、糖尿病などが増える傾向にあります。これは、偏食・欠食・過食などの間違った食生活や運動不足が主な原因で、肥満や貧血などの不健康要素も目立って多くなっています。

なかでも貧血は、肥満や他の病気と違って、比較的自覚症状が少なく、発見しにくいのが特徴です。この機会に健康診断を積極的に受けるほか、正しい食生活とは何か一から洗い直してみましょう。

●横着こそ貧血予防の敵

手まめな食事づくりを

偏食や欠食は、貧血予防の大敵です。

もしやあなたは、ほっそり美人にあこがれて、毎日の食事がサラダだけになっていませんか。手間を面倒がって、朝食ぬきやインスタント食品ばかり、あるいはお茶づけだけといった粗食になっていませんか。

女性の貧血の大半は、体に特別の病的出血がみられない限り、鉄欠乏性貧血です。これは栄養性貧血の一つで、偏食や欠食など間違った食生活や栄養のアンバランス

による鉄分の摂取不足が原因です

鉄分を多く含んだ食品といえはなんととってもレバーが最高。そのほか、卵・肉・魚などの動物性食品をはじめ、植物性食品では、ほうれん草、こまつ菜などの緑黄色野菜や干しぶどう、ごま、海藻類に豊富です。

また、ビタミンCは鉄の体内吸収を促進しますので、新鮮な野菜や果物を多く取るようにしましょう。

鉄分の一日常必要量は、男性よりも女性、なかでも妊婦や授乳中の女性は、男性の二倍必要です。

といっても、正しい栄養知識で三度の食事をきちんと取れば、必要量は自然に摂取できるのが普通です。

貧血予防の心がけとしては、鉄分だけでなく、たん白質やビタミンCなどバランスのとれた食事を心がけることが第一です。



〈特集〉

相次ぐ少年・少女の
非行防止を考えよう

夜あそびをする。友達を連れてきて泊めてやる。単車に乗れない年齢であるのに、買ってあたえる乗っけても知らぬ顔をしている親、これでは、いくら世間が非行防止の対策を検討しても、名ばかりに終わってしまう。

子を求める親のきびしさ、愛ある故のムチが必要である。いつの時代も、子供に対するきびしさは絶対に必要だと思う。

子供の方でも、親にきびしさを求めていることがいろいろの例で示されている。現代っ子といっても、親の必要以上のやさしさに不満を抱くのであろう。

聖書に「ムチをさしひかえるものは自分の子を憎んでいるからだ」と、子に愛しているものは、こらしめを加えつつ守る」とあるといふ、おどしであったりたがいが、ムチが持つ本質的なあたかさを忘れてはならない。もちろん、その前に大人の一人一人が反省し、自分にきびしくあらねばならない。

★非行化防止は父親の威厳で

青少年の非行化の原因は、両親に多分の責任があると思う。

三つ子の魂百までといふ、幼児の時の極端な過保護、放任主義甘やかしなどは、子供を自然と利己主義者へと成長させていく。父親の威厳がうすれてしまったのもまずい。

感情的に叱る母親に対し、子供は顔色でよみ取ってしまつて効果は皆無である。そこで必要なのは

がん固一徹の父親の存在だろう。

子供に愛想を振りまき、機嫌をとる現在の父親、こころで心機一転きびしくしつけようではないか。

★親の反省・陶治が非行防止。第一親自身を訓練すること。親が自分を訓練すれば、子供も自分を訓練する。(ストープが熱くなれば、周囲が熱くなるように)

2 親自身の欠点を是正するよう務めること。

子供は欠点を見て叱る親は多いが、子供の欠点を見て、己れを反省する親は少ない。子供の進歩について行くためには、親が少しづつ進歩しなくてはならない。

3 親と子が話し合う機会を作ること。

親はできる限り子供と夕食をとともにし、子供に話しかけることそうすると、子供は「僕は一人ぼっちではないぞ、パパがついてくれるぞ」という安定感をいだき、「僕は幸せだ」と感ずるようになる。子供は幸せである時だけ進歩するものであることを忘れてはならない。

4 両親が仲良く暮らすこと。

子供を立派に育てる大前提は、両親が互いに相手の長所を認め合い、ほめ合い、助け合い、相励まし合つて、なごやかに生活することである。多くの人はこの点を小バカにしていけないだろうか。

子供には十ほどの人格的要素があるが、非行少年に欠けている

ものは、「愛されたい」、「認めてもらいたい」、「公平に扱ってもらいたい」という三つの要求である。親も関係者もこの点に留意して子供に接する必要があると思う。

以上の呼びかけは、マスコミに訴えられた父兄、並びに関係者の一言でありますが、ある人は、刑法第四十一条に「満十四歳になれば刑事責任能力が認められ」教育の場であるうとなかろうと個人の責任が追及されることを教育していただきたいと訴えています。

村民の皆さん、子供さん達を健全な育成の道に進まれるよう、お互い注意し合い、助け合い、努力されますよう切望します。

富田 林 警察署
千早赤阪村教育委員会
駐在所

編集文責 赤阪駐在所

◇郵便局だより◇

無集配郵便局の開設

場所 河南町神山四一四番地
局名 河南神山郵便局
開局 十一月一日

電話 〇七二一九一三六八五〇

火災になったら1秒でも早く
あわてず正確に119番へ

〈通報例〉

火事です。「ところは」〇〇地区〇〇番地です。「目じるしは」〇〇小学校の北側〇〇メートルぐらいです。

◇食生活のしおり◇

私たち日本人は、昔から味覚にすぐれた民族だといわれてきました。しかし、最近ではインスタントの食品の普及で、こうした伝統も次第にその影が薄れ始めています。長い時間の中で世代から世代へと受け継がれてきた「味の文化」は、一方で料理のことわざをも伝えてきました。いわば秘伝の料理「トラの巻」といえます。

毎日の食生活を、よりおいしくより楽しいものにするために、その極意をご披露しますと――

★サンマがでると
アンマ引込む
栄養豊富な秋一番の味覚。サンマが出回ると元氣ももりもり。アンマいらずになるという。

★はまぐりは水から
あざりは湯から
材料の持ち味を上手にいかす貝汁の調査の順序。はまぐりは、いきなり湯に入れると口があきません。

★ぬかみそは日に三回
底から混ぜる
ぬか漬の味と香りのもと、乳酸菌の働きをよくするために、酸素を十分に補給してやりましょう。

★うまいまじい塩かげん
ほんのひとつまみの塩が、材料の持ち味を引き立てます。逆に塩からくては食べられません。分量はもちろん、入れるタイ

ミソも大切です。

★たけのこに米のとぎ汁
たけのこのようにあくの強いものは料理人泣かせ。白魚のような指も合なしですが、米のとぎ汁を使えば簡単。ゆで上がりも白くくなります。この方法は、ごぼうにも通用します。

★みそ汁のみそは
火からおろす直前にみそ汁を煮立てては、せっかくの香りが飛んでしまいます。このタイミングがみそ汁のうまいまじきをめします。

★時絵の重箱に焼いも
見せかけだけの豪華さではなく肝心なのは、中身の味と栄養。

★さし油する料理下手
使い古しの油に新しい油をつぎたしするのは全く無意味。新しい油もたちまち酸化して台なしです。天ぷら揚げは四回が限度。

★なますはタテ刻み
千六本はヨコ刻み
同じ大根も、きざみ方を変えるだけで味わいも違ってくるから不思議なもの。

